

第14回「緑をつくる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	令和3年9月29日（水） 午前10時00分～12時00分
開 催 場 所	市庁舎18階共用会議室なみき19
出 席 者	池邊部会長、石原委員、今関委員、高田委員
欠 席 者	国吉委員
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 「緑をつくる」事業の評価・提案について 2 その他
議 事	<p>（事務局） 定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様には、ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、「横浜みどりアップ計画市民推進会議 第14回「緑をつくる」部会」を開催いたします。</p> <p>まず、本日の会議について報告いたします。本会議ですが、「横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱」第5条第2項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数5名のところ、4名のご出席をいただいておりますので、会が成立することを報告いたします。</p> <p>また、本会議より、池田委員に代わって、よこはま緑の推進団体連絡協議会会長に就任された今関委員にご出席いただいております。</p> <p>本会議ですが、「同要綱」第8条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。</p> <p>また、本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。会議録は、各委員の皆様事前に確認いただきたいと思っております。なお、会議録には、個々の発言者氏名を記載することとしておりますので、ご了承頂きたいと思っております。</p> <p>さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等への掲載をさせていただくことも併せてご了承願います。</p> <p>次に、お手元の配布資料について、確認させていただきます。ペーパーレス推進のため、本日、紙でお配りしているのは「次第」と「別紙1 2020年度の事業目標及び進捗状況」です。お手元にご覧いただけますか。</p> <p>また、本日は事業を所管する、みどりアップ推進課、道路局施設課が出席しております。</p> <p>事務局からは以上です。それでは、今後の議事進行につきましては、池邊部会長にお願い申し上げます。池邊部会長、よろしく申し上げます。</p> <p>（池邊部会長） 改めまして、皆様おはようございます。</p> <p>（一同） おはようございます。</p> <p>（池邊部会長） あと数日で解除されるとはいえコロナ禍の中、皆さん対面</p>

でお集まりいただきましてありがとうございます。

私、千葉大学ということで横浜に縁がないように思われるかもしれませんが、一応、このみどりアップにつきましても横浜みどり税を始めるときから進士先生と一緒にやらせていただいております。そのほかに、都市計画審議会なども長くやらせていただいております。

今回「緑をつくる」という部会ですけれども、実は「緑をつくる」という部会、最初の頃は緑の市民税を取っていても農地や樹林地ばかりで、都心部にお住いの方からすると何も恩恵がない、緑も増えないし街路樹も綺麗にならないということで、この部会も一体何をすればいいのか、地域の方の街路樹の苦情などをどうしたらいいのか、やっていたのは、それこそ校庭の緑化などくらいしかできなくて、なかなか緑をつくるということで苦労が多かった時代があります。

ところが、地域緑のまちづくり事業をつくっていただくから、皆さん非常に身近に進んでいるのでご存じとは思いますが、本当に多くの団体の方に参加していただいて、様々な取組が市内のいろいろなところでやられるようになって、緑をつくるということに対してずいぶん市民の方々が貢献してくださった。それによって、ほかの事業も非常に評価されるようになったと思っています。

また、横浜市は3年前の緑化フェアのときからバラづくりに力を入れてきています。今では市民の方のアイデンティティとしても、この横浜と言えばバラというくらいに変わってきて。そういった意味でも、単なる緑といったときに、森や田んぼなど横浜は農地もまだまだ多くございますので、農地というようなイメージから今この写真の中にもありますが花のあるイメージというのでしょうか、そんなふうに変わってきたのではないかと考えています。そういった意味では、やはり皆様に愛される。そしてこれからも市民の方によくお住まいになっていただく。また、今、横浜市では都心部で MICE などいろいろな形で、東京に負けないというのか、東京より世界的な港を持つ横浜ですので、そういうところにもこちらの緑をつくるという施策もなんらかの貢献ができればと思っています。少し長くなりましたが、部会長を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。今日は、私を入れて4名来ていただいているのでご忌憚のないご意見をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、さっそくですが次第の1番「緑をつくる」施策の評価・提案についてです。みどりアップ計画の施策を私たちは委員としては、施策はうまくいったのか、なぜうまくいっていなかったのかなどを評価するという役割を担っております。したがって、今日は事務局から説明いただいて、それについて皆様でご討議いただいて、施策の評価の案文を最終的に作成していくということが今日の主な私たちの作業になります。それでは、さっそくですが事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局説明)

説明ありがとうございました。スライドで実際の空間を見ていただきましたので、どんなふうに進んでいるかというの

がよくわかったかと思います。また、街路樹についても一見普通のように見えます。けれど、街路樹については苦情が両方あって、大きくなりすぎると鳥が来たり、糞があるなどということ、また棒状になると、「あれは、なんのためにあるのか」という話があります。先ほどご説明があったような、街路樹剪定士がいる業者さんに委託して計画的に剪定していただくということによって美しい街路樹になっていく。

また、先ほど腐食の話などがございました。街路樹は大きくなって、キノコがでたり、古くなって弱ってきてもなかなか伐採するというところに、住民の方々から同意が得られないことも多々あるのですけれども。ここにあるようなソメイヨシノの樹齢が短いので、サトザクラのように、あまり大きくなりすぎず、また樹齢が短くないようないろいろなサクラに更新する例が出て来ています。ケヤキなども、大きくなれないケヤキなどいろいろなものが出て来ているので、横浜市はそれを計画的にやられている先進的なところだと認識しております。

それでは、事業内容についてのご疑問、ご意見あるかと思えますがいかがでございましょうか。どうぞ、どなたからでも。では、高田委員お願いします。

(高田委員)

説明わかりやすく、ありがとうございました。取組の2番の街路樹による良好な景観の創出のところで、18区で推進ということでしたけれども、実績としては、1万7,715本とあります。これはどのくらいの区、何区でされたのでしょうか。

それと、景観をよくするためということで、前回の調査部会の際の視察で街路樹を見せていただいた時のご説明でも、街路樹剪定士制度というのがとてもよくできていて。見本剪定や資格、あと計画を書面で残すなど、市民の皆さんにももっと知っていただいたほうがいいのではないかなと思うので、もう一度、説明をお願いできたらと思っております。

それから、空き桝については、どんなプロセスでこれを取り組むのか、市のほうで選定されるのか、近隣の方たちがお願いするとやっていただけるのかなど、仕組みを説明していただけたらと思いますのでお願いいたします。

(池邊部会長)

はい。3点、お願いいたします。

(事務局)

まず、良好な維持管理については、18区、全区で実績がございます。本数のバランスまでは今はわからないのですが、実績報告書の3-37ページ、ここに、実施した代表的な路線名を記載しています。

空き桝の補植につきましては、地域の方から申し出があればという仕組みにはなっていないです。各土木事務所で通りや樹木の状況、あるいはそれぞれの抜け具合などを勘案しながら、場所を選定していく状況です。

土木事務所のほうで、樹木点検をしてその上で伐採をしていますので、伐採をした箇所は把握しています。だから、把握している切り株状になっているところの数を拾って行って、新しいものに順次植え替えています。

(高田委員)

かなり前に伐採してそのままになっていて、皆さんはもうそこを諦めているようなところもあると思うのですけれど

も。そんなことも、市民のほうから少し申し入れして、土木事務所が管轄であれば、そこで検討していただくなどという仕組みがもう少しできていると皆さんが注目もするし、その地区を、場所を愛するというのか、目が行くのではないかなと思って。

(池邊部会長) 伐採してしばらく置くというのは、根が生きているときはすごく張っているからです。伐採して、それをすぐに取り出すととても広い範囲を工事しなければならないのですね。それを3年ぐらい置くと、根っこ自身がぼろぼろになっていきますので、主木の太い根っこだけを抜き上げることで次の木を植えることができます。本来であれば駄目になったらすぐ植え替えたいというお気持ちはわかるのですけれども。やはりお金もかかるし、しばらくそこを通行止めにしてかなり広い範囲の工事をしないと、根っこが反対の道路ぐらいいまでいっているような、高木の場合はありますので。そういう事情によって数年置いてからというような形になっているという感じだと思います。

(高田委員) そういうことも、周りの方たちは知らないでしょうね。

(池邊部会長) そうですよ。ご存じないから、そういうことも説明したほうが良いかもしれません。

(高田委員) 状況を知っていれば、何年後には、なんとかなるのかなという期待も持てるのかなと思います。連携ができればと。

(事務局) ありがとうございます。先ほどのスライドでもお示した通り、街路樹の場合、まず切るときにお知らせをほとんどの場合事前にしております。並木の再生のときには、計画立案から地元の方にいろいろ説明しています。今、おっしゃっていた通り、切ってからここに至るまでの間というのは、確かに説明がない状況でもあります。現地の表示がいいのか、あるいは全体として、先ほど池邊先生がお話いただいたようなことを PR するのか、少し我々の工夫も含めて相談していきたいと思います。

また、空き桝になっている事情も路線ごとにいろいろ違いますので、そういったことも含めてどう PR していいのかというのも相談していきたいなと思います。

(高田委員) 私が、少しみどりのことをいろいろやっているもので、鶴見区の方が、「あそこの道路は、埋設物の工事をやって全部切られちゃったんだけどあれどうなってるの」というようなことを、少し受けたりもして、なんとお答えしていいかわかりませんでした。

(池邊部会長) そうですね。地下埋設物のときは、街路全ての木が全部切られるのでは。

(高田委員) なんとなく、その場所が残っていたりもします。その辺りが、きっと皆さんどうなっているかわからず、「残念だわ」となって終わってしまっています。そうではなくて、次のことも考えながらというのであれば、少しアピールというのか、

表示をされるなりしたら、皆さんご理解得られるのかなと思いました。

(事務局)

まさに、今お話しいただいたのは路線ごとの事情なので、その辺りの表現の仕方は、工夫して考えたいと思います。

おそらく、電線共同溝の工事をしていると思うのですが、電線共同溝の工事は、電柱を抜柱するまでに、大体5～10年ぐらいのスパンがかかってしまいます。そしてそれが全部終わってから植栽をします。途中で植えてしまうとどうしても邪魔になってしまいますので、全部終わってから植えるということになっています。どうしても、間が空いてしまうところがあります。

場所を残しているということは、おそらく最終的にはもう1回復旧する予定はあると思います。もし、完全に終わって落ち着いているのに全然終わらないということであれば、改めて土木事務所に、どうなっているのか確認していただければと思います。

(池邊部会長)

最後の質問の街路樹剪定士のことについて、もう少しご説明をお願いします。

(事務局)

街路樹剪定士という国家資格ではないですが、日本造園建設業協会という造園関係の業界団体が制定している資格があります。資格を取るには、実際の実技試験と、学科試験。理屈がわかっていないといけませんので、学科と実技の試験を受けた上で街路樹剪定士に認定されるような形になります。今回、この良好な維持管理事業では、必ず街路樹剪定士さんに現場に常駐してくださいと仕様書に書いていますので、基本的にはどう切ったらいいかというのを詳しくわかっている人間が常に現場に付いているという状況で作業をしています。剪定の技法についても、毎年バージョンアップしていていますので、この事業を受諾された業者と土木事務所の監督の職員も含めて、毎年必ず事業開始前に集まっただいて、改めて剪定の技法や最新の注意点などについてレクチャーをした上で事業に入っただいています。先ほどもお話にありましたように、実際にどういう剪定をしたのかというような記録を残して、3年ないしは2年後に別の業者さんがやる時にも、必ずどういう視点で剪定をしたのかというのは、伝わるような形で事業をおこなっています。

今は、この街路樹剪定士を使った良好な維持管理以外の通常の剪定のほうにも常駐とまでは言っていないのですが、街路樹剪定士の指導を受けてくださいということで、道路局が元々やっていた事業のほうにも少し裾野を広げて、レベルアップをしようという形で作業はしていただいています。

(池邊部会長)

バリカンでバーッと切っていたのが、昔の6年に一度ぐらいしか切れなかったときのやり方です。今、お話のあったようなのは透かし剪定と言って、本当にハサミでやって、樹形を整えるような形の計画で、樹高もそれほど高くならず、枝張りもきれいな樹形をつくるということを目的にやっただいています。街路樹剪定士がいる業者さんにしか委託できないということになっていて、政令指定都市では、ほと

んどの場合だいたいぶそうなっています。しかしそれは、また市民の方にもやはり伝わってないでしょう。いいアピールだと思いますので、しっかり伝えてください。私は、東京の銀座の並木を去年、オリンピックに合わせて植え替えたとき、維持管理費を銀座の商工会の方々が全部、国道ではなくて商工会が全部出すと聞いて、それは大変だと少し発案しまして、法被を着て外国人さんが集まるようなときに銀座で、わざとそういうふうな日本の造園の人のやり方みたいなものを。金沢ですと、こも巻きなど、いろいろなときに皆さんが集まりますけれども。銀座でも、そういうのをやって人集めたらどうかみたいな発案などもさせていただきました。樹木もカツラという明るい木を。今、実は街路樹は昔の常緑樹の緑の濃いスモーキーな緑は全く好まれなくて、明るくて透明感がある、あるいは・・・。

(今関委員) 落葉樹です。

(池邊部会長) そうです。落葉樹であることは、割と一番に好まれますけれども。あとは、斑入りの柔らかい木というのでしょうか。人に優しいと言ったら変ですけども、太陽から守ってほしいけれども、あまり暗くはなってほしくないというような樹木が結構好まれている。

(今関委員) ただし、逆があるのです。落ち葉が落ちますからね。

(池邊部会長) そうなのです。

(今関委員) あれの掃除を誰がするのだと。

(池邊部会長) そうなのです。しかし、それはケヤキのときも同じです。

(今関委員) 正直言います、私は土木事務所から、お金は出ていると思っていました。みどり税で街路樹の植栽や管理に回っていると思っていませんでした。

(池邊部会長) みどり税で上乗せはされています。通常の部分は、土木のほうでみえています。

(事務局) 街路樹管理のベースとなっているのは、これまで通り一般財源です。

(池邊部会長) 剪定士さんなど、そういう形できめ細かくやって質を高くするためのプラスにするところに市民税が関わっています。

(今関委員) ごめんなさい。何も知らないというのか。

(池邊部会長) いえいえ、大事なことです。

(今関委員) 正直、みどり税ができたとき、単純に考えて、広い場所、空いたところの緑が減少しないよう買取るためのお金の積立て、そのためにやるのだと聞いて、それをずっと15年思っていたものですから。

(池邊部会長) 最初はそれで林地と農地をずっと守ってきたのですけれど

も、みどり税は市民全員からいただいているじゃないですか。

(今関委員)

というよりも、代が代わるときに。それこそ、マンションにならないために、買取るためのお金を積んでいると思っていました。正直ここへ来るまで、それを思っていました。だから、これを見せていただいて。「あれ、こういうのに使っちゃっていたら、積んでいたお金なくなっちゃうじゃないかな」と思って。

(池邊部会長)

いえいえ。大事な緑地や大事な農地は、きちんと買い取ったりするようにしています。そちらの額と、こちらの額はまったく桁が違います。

(事務局)

すみません。事前に情報が不足して申しわけありません。簡単に説明いたします。みどりアップ計画では、総事業費が5か年で500億円、うちみどり税というものを136億円としています。不足する財源部分をみどり税でカバーしているような形です。柱1市民とともに次世代につなぐ森は、だいたい73%を、まさに今お話があった樹林地を守る、相続のタイミングで森が失われてしまわないように、まずは、今の森を維持していただくことに充てています。不測の事態があれば、買取りということに、だいたい73%使っています。

次に、柱2市民に農を感じる場をつくる、農景観も含めたここの部分も、8%の事業費内訳をあてています。

今日の部会は、柱3市民が実感できる緑や花をつくるということで。だいたい、19%事業を割いているということで。いろいろなところに、活用させていただいているという状況です。すみません。簡単に説明させていただきました。

(今関委員)

いえ、ありがとうございます。今、金沢区で話が上がっている野口英世の長浜の国有地。あれを横浜市が引き取るかどうかで、もし引き取らない場合は、民間に売るなどというのが出ています。今、署名を集めようと回っているのですけれども、ああいったものや、あるいは本当狭いのですけれども金沢の自然公園をご存じでしょうか。あそこの谷の部分に蛍が出ます。その周りの梅林が売られてしまって、蛍を気にすることなく道を通るたびに電気がつく。「申しわけないけれども、蛍が出る時期だけでも、コンセント抜いてもらえませんか」と言ったのだけれども無理みたいで。そういった緑、もうなくしちゃったら戻しようがないところを手当てするために使えるのかなと思っていたもので。

ただ、どうやってお願いすればいいかわからなかったというのもあるのでできませんでしたがけれども。もう売れちゃったら、なんともしようがありませんから。だから、どうなのかなと思っていました。今の割合で見れば、確かに。

(池邊部会長)

やはり今おっしゃられたように、個人の方が、マンションに売ると決めてしまうと、なかなか、市役所の出すお金等々では難しくて。それで結果として売られてしまうというのは、どうしても横浜のような、まだまだマンション需要などがあるとところだと難しいです。

(今関委員)

だから、本当に十何年前に関わり出してから。公園愛護か

ら関わったら、もう 30 年近くなるのですけれども。その頃は、金沢区は緑の割合多かったのです。ですが、はっきり言って私が住んでいる場所も、山を崩して住宅地にして越してきていますから。「あんたたち、緑壊して来たんでしょ」と元の言われました。持ち主さんに「緑、残せ」と言うと、逆にそう言われました。一度壊したら、本当に駄目。それと、40 年前と今、さすが 40 年経つと代が変わります。広く開発するときは、1 軒に何本ぐらい緑を残すようできるのですが、1 軒ずつ売り出すと、完全に全部石になっちゃいます。だから、雨水が染み込んでいなくて、みんな上を流れていくような感じですが。災害のもとをつくっているような、山を崩して災害のもとをつくっているような。

(池邊部会長) 今は、グリーンインフラという考え方によって、そういうのをなるべく、雨水の浸透を良くするという形で。また、横浜市もこれから先どんどん推進されていくと思いますので、日本中で今、国土交通省が推進しようとしています。

(今関委員) 道路でもいいから、みんな染み込んでくれればと言うのですけれども。

(池邊部会長) 石原委員、すみません。今日、初めてで。

(石原委員) いろいろと今、お話をおうかがいしていると、非常に、このみどりアップの取組は計画的に、空き桝のことも初めて聞いたのですが、植える木の種類など、いろいろご配慮いただきながら進めていただいているのだなということを初めて知りました。本当に、改めてありがたいなど、実感をしたところです。

空き桝の補植や 36 ページの表の中で少し質問なのですけれども。空き桝の補植や名木古木の保存は、目標が推進となっていて 2020 年度の実績は空き桝の補植について高木が 180 本、低木が 80 本などというのがあります。推進という目標に対して、これは進んでいると捉えていいのか、感覚的にわからないので、少し質問させていただきました。

(事務局) ありがとうございます。ここで示している、目標を推進としているものについて、今、実績で報告している中では、ほとんどのものが進んでいると思っています。取組 3 の (3) の、公開性のある緑空間の創出支援というものが、今、推進という目標に対して 2 か所ございますので。5 か年の目標が 10 か所程度と言っている中で、これから一生懸命取り組まなくてはいけないような状況かなと思っていますけれども。数値目標がありますので、それに向けてやっていきます。目標推進としているものについては、着実に対応させていただいているように実感としてございます。

(石原委員) ありがとうございます。

(池邊部会長) 市民の方は、おそらくさきほどの実績報告書の 37 ページの全区でやっているというところまでは見ないで、この表だけで判断されると思うので、全区で実施や何区で指定できたなど、それくらい書いていただいたほうが平等性と言ったら変

ですが、市民税はやはり皆さんからいただいているものなので、多くのとこできちんとやっているということが、この表だけで見られるといいと思います。実際は、実績報告書を見ていただければいいと思います。やはり、ここまではたぶん市民の方ご覧にならないので、この表だけで判断したときに全区でやっているのだというのがわかった方がいいかなと思いましたので、もしできればかっこ書きをお願いします。

(事務局) 本日抜き刷りでお配りしているこちらの事業報告書につきましても、市民の方が見られる形で準備しているところです。一方、市民推進会議の報告書も市民の方に見ていただけるという中で、どこまで細かく記載するかということにつきましては少し整理させていただきたいのです。わかりやすくというところで伝わるような形で表現をしていこうと思いますのでよろしくをお願いします。

(池邊部会長) そうですね。みどりアップ計画の概要版やみどりアップの広報誌など、そのようなものに出るときに、なんとなく全体に、たとえば地図に全区で実施しているということが表現できればいいのですけれども、すべての事業に関してこれだけやっていると、少しページ数が多くなりすぎるので。それであれば、「全区で実施」と一言下書いていただければそれだけで。興味のある方は、全部見てくださると思うのですけれども。なかなか興味のない方は、この表だけで判断なさるのかなと思いました。よろしくをお願いします。

(石原委員) よろしいですか。すみません。少し的外れな意見の質問だったら申しわけないのですけれども。今の表、少しお話が出ましたので聞きたいのですけれども。この5か年の目標というのは、2019年から2023年で出しているのです。この表では実績が、2020年度だけが出ていまして。では、この5か年の目標に対してどのぐらいの進捗があるのかというのについては、この表では2019年度の実績が掲載されていないので、読み取れないと思います。

(事務局) 今回、報告書自体は2020年度の報告書となっています。計画期間5年間となっている中で、まだ今年目ということで、まずは単年度で目標を管理しています。今後、来年、再来年になると、この計画の3年目までの実績が出てきます。その段階で、では過去3年分どうだったというところをまとめて振り返りさせていただければと思っています。そうしますと、5年間でやっていく事業で事業進捗が平均してできるものもあれば、徐々に進捗を上げていくなどいろいろありますので、今は単年度振り返る時期と思っています。来年度以降のところ、まとめていきたいと思っています。

(石原委員) わかりました。ありがとうございます。

(池邊部会長) よろしくをお願いします。それでは、38ページを少しご覧いただいでよろしいでしょうか。今、皆さんからご意見いろいろいただきましたが、事務局から、施策の1についての評価・提案の文案として3点出ています。1つ目は、並木の再生です。並木の再生では、6路線ということで2路線のほかに4

路線で整備が進められているということ。取組の推進によって、積極的に再生されていることを評価しますというところで終わっています。これに何か付け加えるとすれば、先ほど高田委員からお話のあったような内容を少し入れるべきかと思えます。2つ目は、先ほど事務局からお話のありました緑空間の創出支援では、民有地における市民に親しまれる緑が創出されています。それが本当ですと、10か所が目標なのですけれども、コロナ禍ということもありまして、いろいろ皆さんに集まっていただくこともできなかつたり。それで、2か所ということですよ。

あとは、もう1つ言わせていただきます。たとえば屋上緑化や、あるいは校庭緑化などが、これは横浜だけではなくて日本全国と言いますか、屋上緑化のすごく綺麗にやっているところは、助成金をもらわなくても、すごく綺麗に公開しています。助成金の欲しいところが中途半端な1,000万円というお金の中でやれるところがなかなか難しいです。それで、おそらく結果として少なくなっているのではないのでしょうか。これが、たとえば東京23区は実施今年度ゼロなんていうところも本当に多くありまして、今後どう変えていくべきかと、やはり社会情勢に合わせて変えていくという話になっています。

あと、校庭の緑化は校長先生とPTAの方の協力がなくてはいいけません。今までも、調査部会の際にみんなで見に行かせていただいたこともありますが、校長先生が変わったり、PTAから苦情があるとすぐに手を入れなくなってしまうたり。園庭も同じなのですけれども。そういういろいろな問題があって、なかなか計画的に進むというのが難しいというところだと思います。

(今関委員)

最初に作るのは簡単なのですよ。大切なのはそのあとの維持管理なのです。まめにやらなきゃいけないのだけれども、特に植物相手ですからどんどん伸びるし、種は飛んできます。したがって、それを抜くという手間。私、金沢区ですが、区役所の前の公園、すごく綺麗になりましたが、愛護会立ち上げがなかったものですから、一応、区役所の人や土木の人が交代で仕事の前に少しお掃除するのでゴミが落ちていません。

でも、生えた草までは抜く時間がないし、やるとはっきり言って15分もやったら特に暑いときなどは大汗をかきます。仕事前に、それをやるというのは無理です。土木事務所みたいに着替える場所があるのなら話は別ですけれども。普通の区役所の仕事をしている方が、仕事の前にそれは無理です。公園は今、ゴミ箱ありませんから、捨てられていたゴミを拾うのが精いっぱいなぐらいです。そうすると、草取りをやっていないので、業者に頼むのは年に2回ぐらいとなり、雑草が木の幹みたいになっていました。ついに手を出したのですけれども、剪定ばさみでは切れません。

(池邊部会長)

そうですね。

(今関委員)

鋸を持っていかなくては駄目なぐらいに、雑草でそうなりましたから。はっきり言って維持管理が大変だと思います。

(池邊部会長) 多くのところで、要するに整備にはお金は出すのだけれども、そのあとの、維持管理費にお金を、そこは支援していただけていません。そこが、一番問題だとは思いますが。

(今関委員) 皆さん地域の住民の方も共働き増えていますから、私が住んでいる町内は 40 年くらい前から一斉清掃というのをやっています。そのときに、空き地や公園の草取りをみんなで 30 分ぐらいで終わらせますが、このコロナでそれが大勢集まっちゃ駄目と言われて、2 年出来なかったらもう正直大変でした。一部の人が一生懸命抜きますけれども、抜いた端から生えていますから。

(池邊部会長) そうですね。そうすると 2 番目は、今後もそのような事例が増えるよう PR をしてくださいでは、少し弱い感じですね。たとえば、維持管理やそういうものへの支援、何かを推進できるような支援を今後期待しますなど、それくらいですかね。3 番目の名木古木は順調に取組が進んでいますということと、象徴的な樹木の保存が、着実に進められることを期待していますと書いてあります。

まずは、この 3 点でいいかということ。先ほどお話ししたように並木の再生については、少しそういう、空き樹のことですか、あるいは剪定士のことなど市民に対する説明の仕方というのか、あるいは機会を増やしてくださるよう検討してくださいや、あるいはそういうことを望みますというような一文を少し付け加えさせていただく。それくらいでいいですか、高田さん。

(高田委員) そうですね。やはり、今のお話もそうですけれど、維持管理というものが大変で、身近にできたところもやはり同じように草など生えてくるのが当然のことながらあります。いかに、皆さんにその場所を注視していただくか、視線がそこに行って、そこがよくなり自分たちのつくったものがきれいになるような風土を出すような進め方、その仕組みをつくっていくといいなと思いますね。

(池邊部会長) 私は、それを **our** と言っています。要するに、自分たちのということ。市がやって、公園あるいは校庭だと **their** なので彼らがやっているという感じです。そうではなくて、地域の人たちが **our**、自分たちのという感じになってくださると本当はいいのですけれども。本当は市民税が一番そうになってくださるのがいいのですけれども。なかなか、そこまでいかないですね。では、そのあたりが今後も事例が増えるよう PR を進めてくださいではなくて、自分たちの緑として、維持管理ができるような支援や仕組み検討・期待しますという形をお願いします。

(高田委員) 市民の森も、保全管理計画でしょうか。それも、皆さんが、愛護会、それから地域の方たちが参加して、最終的にどんな森にしていくのか話し合いながらできると、今回のみどりアップ **Action** で取り扱わせていただいたのですけれども。そんなことも知って、そうなることややはり自分たちでつくった緑になるのですよということが重要だと思うのですね。私たちの、今、鶴見で沿道の緑を助成金いただいてやっていますけれど

も。その計画を、私たちがつくらせていただいたので、いまだにこのコロナ禍でも「自主的で、距離を置いてやれるんだったらいいんじゃない」ということで、公には集まってくださいとは言わないけれども。大体、毎月1回クリーンアップと言って、20人ぐらいは自然と地域の方と、それから企業のレストランなり学校なりの方たちが出てきてくださって、「掃除しなきゃ」「草を取らなきゃ」と言ってやっていただいているのです。自分たちの、先生のおっしゃった、まさに our の。

(池邊部会長) だから、2番目のところに本当は、SDGs や ESG 投資の話
を少し入れると、企業の話として出てきていて。E の部分は、
Environment (環境) で入れます。日本の場合は、S の Social
のところがすごく弱いと言われていて、少し大きな企業だと
そういうことができるのです。小さな規模の企業だと、せめて
SDGs や CSR などを活用して。SDGs はあと 10 年の目標
なので、やはり何かやらなければと思っているところもある
かと思います。ぜひ、そのあたりを少しアピールして地域の方
と一緒にやるというような、そうすることによって企業の
SDGs や CSR の報告書に、みどりをやって市民と何かやった
という両方が。そこに障害者の方などを入れれば、ジェンダ
ーなどそういうところの話も入れられたり、保育園の園児な
どとやったりなど、そういう事例にも繋げるといいかなと思
います。

少しその辺りは、民間企業への PR のときに、SDGs を入れ
ていただいて。

(高田委員) そういう取組の目的ができると、企業の方たちにもお話し
しやすいです。

(池邊部会長) そうですね。いろいろなところで、企業さんが保育園の園
児と一緒にやっていているというような事例や。あるいは、
ハープを乾燥するためにこういう会議室を提供して、そこで
みんなでポップリをつくったなどそういう事例は多々ありま
す。そういうような形で、1,000 万円ぐらいの補助でできる面
積のあるところでしたら、CSR や SDGs の報告したほうがい
い企業というのもあるかと思いますが、ぜひ、そのあたり
進めてください。

(高田委員) 企業の方たちや地域の方たちがさっき大変とおっしゃっ
いましたが、意外と楽しんでいらっしやいますよ。楽しくやり
ましょうというのは、私たちの会でも言っているので、そこ
に変わってくると、皆さん集まるのが楽しみになって、出て
きますと言っただけなので、たぶん仕組みができると入
り込みやすいです。

(池邊部会長) そうですね。さっきも、大学の事例も出ていましたけれど
も。大学も大学だけでやっている事例は多々あります。みんな
ISO などを取りたいので。今年も、ある国土交通省のみど
りの賞に2つほど大学から出てきたのですけれども、やはり、
皆さんの視点は大学だけでやっているのではしょうがない
と。大学が、いかに市民、地域の人を巻き込んでやれたか
というような話が出てくると、初めて受賞対象になるというよ
うな評価が先生方から出ていました。ぜひ大学などのところ

も、まだまだこれからキャンパスを一部変えていくような話があると思いますので、そんなところにも介入してやっていただければと思います。

そうしましたら、名木・古木についてはこの案でよろしいでしょうか。問題がなければ、このままいきます。

(高田委員) もう少し、実際に指定にどんなことが関与して、名木になっているのかなど、維持管理でその後どうなっているのかをお話をしていただけると良いと思います。

(池邊部会長) そうですね。これ、診断、治療、剪定の管理に助成金を交付しと書いてありますけれども、それだけでは、少し足りない。

(高田委員) どうなのでしょう、問題点などというのは実際にはあるのでしょうか。

(池邊部会長) わかりませんが、実は落葉の問題というのはあると思います。おっしゃるように、要するに名木・古木をたくさん抱えている。1本なら、まだいいのですけれども。たくさん樹林として抱えているようなところでは、たくさん落ちてみんな緑が好きというような人とは限らないので、その落葉がうちの畑に入ってくるなど、いろいろな苦情があると思います。

あと、高齢になってなかなかその落葉の始末がうまくできないという方もいらっしゃる。これは、23区のある区の事例ですけれども。ある区では、落葉を袋に入れて自宅に置いていてくれればそれを区が取りに来てくれる。要するに、ゴミ出し。今、ゴミ出しもたくさん出すと怒られたりするので。それでそういうこともやっているのですけれども。

(高田委員) 横浜市もやっています。

(今関委員) 横浜の場合、落ち葉集めて腐葉土をつくっていませんか。

(池邊部会長) それは、いろいろ公園などではそれをやっていると思います。名木・古木になっているところは、それぞれの方のお宅の中に落葉が落ちますので、そこまではやっていないです。

(今関委員) では、それをやってあげればいいのですよ。年いって、ゴミの出せない人のところへ、中まで取りに来てくれますから。

(高田委員) 場所から外までは、あれかもしれないのですけれども。私たち、かなりの量の雑草など出ます。おそらく、資源循環局にご連絡して、十何袋のあれは堆肥にしている部分もあるのですけれども。少し混入しているゴミの部分は持っていていただいています。

(池邊部会長) そうなのですね。

(高田委員) やってくださっていると思います。

(今関委員) うちなんか、もう 50 袋ぐらい。

(池邊部会長) だから、それがこの名木・古木に選定する際に、アピール

ができるかどうかというところです。アピールすると、少し大変になってしまいますか。

(事務局)

制度のイメージがすぐに湧かないですが、名木・古木は、基本的にはそれぞれの敷地にある木の中の1本であったりするので。たとえば名木・古木指定の、名木・古木の葉っぱだけ集めるなどというのは、なかなか難しい話になってきます。名木・古木のそれぞれの状況によって、かなり違います。むしろ今お話しいただいているのはどちらかというところと建築物。ご自宅や事業所、そういった中で緑が多めにあるところの維持管理の中で、落葉がかなりご負担になっているということだと思われまます。先ほどの制度の中で言うと、通常よりも多めに緑量があつて敷地が大きい場合には、税の軽減を受けていただくなど、そちら側で金銭面になってしまいますけれども、サポートをする仕組みのほうがフィットするのかなと思います。

(池邊部会長)

高齢者の方は、やはり落葉が一番困るのでしょうかね。うちなんかも、やはり12袋あつて。別に剪定してもらっていませんので、もらいに来ていなかったですけども。やはりお近くの方に剪定を勧めたら、取りに来ていただけるのですごく楽になったと。要するに、ゴミ出しのところまで出すというのが重くてという感じですね。自分のところで堆肥にしていれば、一番いいのですけれども。

(今関委員)

だいたい名木・古木は、自分のおうちの庭などに多いのではないのですか。金沢区の場合は、あと神社。

(池邊部会長)

神社、仏閣が多いですね。

(事務局)

構成としてはそのようなものです。

(今関委員)

そうですね。だいたい、家を建て直すときに根元から切られちゃいますから。50年経っているのに、もう切るのかという感じでしたから。名木・古木といたら、100~200年経っている木ですからね。切るのはわけないのですが、切ったらもとには戻らないのですが。

(池邊部会長)

時間がだいぶ押していますので、いいでしょうか。名木・古木についてはこれで。何かもう少し、それこそ維持・管理の助けになるようなというように少しやほり入れてください。

(今関委員)

やってあげられれば。皆、歳をとってきていますから。

(池邊部会長)

皆さん、そういうところは高齢者の方が管理してらっしゃるので。そこも少し、そんなことを期待しますというような柔らかな表現で入れさせていただければと思います。それでは、すみません。少し時間が押していますので、施策2について説明いただけますでしょうか。

(事務局説明)

(池邊部会長)

ありがとうございました。施策2について、詳しくご説明

いただきました。最初に、ご質問、ご意見、今のご説明についていただきたいと思います。いかがでしょうか。これらについては、ずいぶんいろいろな区で積極的に取り組まれているご様子が見て取れるかと思えます。あと地域緑のまちづくりなどは、これだけの費用を助成する市は全国でも横浜市しかないです。私も、いろいろなところでこの事業を紹介しますが「いくらですか？」というところで、少しつまってしまつて。「いや、実は」と言うことで、3年間ですけれどもたくさん助成がいただけるので。この費用がなくなっても、本当に地域で続けてくださるといことが一番だと思っておりますけれども。

ほかの市でやろうとしても、なかなかそれだけの額は出せません。小さな額でもいいから続ける。多くの団体が応募に、どんどん広まっているいろいろな形のやり方が増えているようです。いかがでしょうか。高田委員、どうぞ。

(高田委員) 地域緑のまちづくりが、目標は6地区で。コロナ禍ということで、4地区の地域がやりましたということなのですけれども。応募はどれぐらいあったのか教えていただきたい。

(事務局) 一次の段階での応募は、6団体です。二次にいたるところで2団体は落ちました。その理由が、この事業が嫌でやめたということではなくて。コロナ禍でもあったので、少し合意形成に時間がかかり、そこをきちんとやりたいということで、二次にいたるところでご辞退されて。実はその団体については、今年度新たに応募をいただいて。きちんと時間をかけて合意形成が進んだということで、今年のお応募に至ったという状況でございます。

(池邊部会長) ありがとうございます。

(高田委員) 実際、経験しているので皆さんの合意形成が一番大事で、そこをいかに積込むかであるとの実施なり維持管理に繋がっていくと思うので。そういう意味では、検討していただく時間が長くなるというのはいいことでもあると思うのですけれども。そこについてのフォローも、継続してやっていただいていると思うのですけれども。これは、とても重要なことだと思うので、お願いしたいと思います。

(池邊部会長) そうですね。これは街を緑にするだけではなくて、まさにコミュニティの再生を図るといのが二次的、副次的で。むしろ、そちらのほうが重点となっています。合意形成にはやはり時間もかかりますが、それをやっていただいて、3年間継続していただくといのが一番の目的なのかなと。そこで話合いがたくさん重ねられるといことが地域を活性化していく一番のもとなかと思えます。

(高田委員) コロナ禍だからこそ、遠くの緑よりは近くの緑にということで、いいチャンスに思ただければと思っています。そこを、上手にフォローしていただくのが重要なかと思えます。

(池邊部会長) ありがとうございます。

(事務局)

おっしゃる通り、合意形成をしっかりとやっていただきたいと思っています。我々、助成としては3年間です。協定の期間である3年、5年で辞めていただきたいということではないので、合意形成の中でしっかりと活動していただいて、5年、10年さらにその先と続けていただけるようにサポートはしていきたいと考えております。

その中で、先ほどご指摘いただきました通り、公開性のある緑の創出というのは、1回限り1,000万円を上限としてその場所をつくってくださいという助成ではあるのですが、今、点でそれを採るものなかなか大変ではありますので、そういったところを、本当は地域緑のまちづくりみたいな展開にすると活動の助成もさせていただけますし。まさにソーシャルな部分が膨らんでいきますので、少しそこに繋がるような工夫も、サポートとしては、そう徐々にやっていきたいと考えています。さらに地域緑のまちづくりで合意形成されたグループは、推進団体として横浜の緑化事業を支える団体となって育っていくというのが、我々の大きい目標でもありますので。ぜひ、今後ともサポートさせていただければ。

(池邊部会長)

まさに、スタートアップ支援なので。スタートアップのために3年間高額の助成がある。ただそれは、今おっしゃられていたように、そのあと10年、あるいは15年、20年と子どもの代まで継承できるようなというのが一番すてきですね。

(高田委員)

1つの事例というか、うちのケースなのですが、緑化したところの1か所のレストランが実は撤退して。そのあと、またすぐに決まってその緑どうなるのかなと思って心配していたのですが、ポール看板は撤去しなければいけないというので。そこに結構、高木を私たちが植えていて、看板の基礎も壊さなくてはいけないのにそれが邪魔になると、1回高木を抜いたのですが、地主さんがそこをやはり「続けたい」と言ってくださって。植栽をやっていただいた造園業者の方に頼んで、それが前に入っていた企業さんが、「そこまでは抜いて。次の方が続いてくださるのだったら、新しいポールのところにやったところの植栽を植えなおすまでは私たちが出します」と。

(池邊部会長)

素晴らしい企業ですね。

(高田委員)

そのあと、違う業者さんが入ったのですが、新しい事業者さんはまだ会員にはなっていないのですが、地主さんが協力してくださっていて、高木の費用は地主さんが出してくださると。ちょうど、ここでやっていただけることになり。低木のところは私たちが、草取りなどはやらせていただいているのですが、そんなことで、繋がってきているので。やはり、これは地域の方と市が助成していただいて、しっかりした組織になったということが効果を生んだのだなと思っているので。私たちも、頑張らなきゃと思っているところです。

(池邊部会長)

そうですね。コロナ禍においても、ニューヨークは、ものすごくエコで、例えばソーシャルディスタンスの壁が、日本は、ビニールやプラスチックですが、みんな花や何かの生垣

で、そういうところのレストランがどんどん流行るようになったといいます。やはり、コロナ禍だからこそ、そういうエコで緑や花を愛する企業さんが伸びていくというような。そういうのが海外では、どちらかというところのほうにうまく伸びていけるようなので。日本だけが、そういう形になっていないので、ぜひ横浜でいい事例を、高田さんにもいい事例を出していただければと思います。ありがとうございます。ほか、何かご意見いかがですか。

(石原委員) 40ページの、子どもを育む空間での緑の創出・育成ということで。横浜の将来を担う子どもさんが小さい頃から緑に触れる。それは、非常に良い取組だなと思います。それで、すみません、こちらも質問になってしまいます。最後の右下の親子体験イベントの開催とありますが、これはだいたい年間どのぐらいやられているのですか。

(事務局) 親子体験イベントにつきましては、年間1回秋ぐらいにおおむねの開催しております。例年ですと芝生を体験していただくようなものをメインとしていたのですけれども。実はオリンピックなどそういったものの開催もあったので、芝生をメインとした競技場が少し使えないこともありまして。ここは、公園の屋外部分を使って、植物に触れ合うための体験イベントを行いました。

(石原委員) この写真の場所というのか、具体的にほかのページを見ても写真の中に何区など、具体的な場所が書いてあると思います。もし、この場所や何区などそういうのを入れられればよろしいかなと少し、今思いました。

(事務局) 港北区の新横浜公園が開催場所になっております。そういった記載を調整したいと思います。

(石原委員) ありがとうございます。

(池邊部会長) ではその隣の育て方講座のほうも。

(事務局) そうですね。こちらは、また別の公園ですので対応いたします。

(池邊部会長) ほか、今関委員、何かありますか。

(今関委員) 大変ですね。コロナでみなさん。公園の草取りやるのも、周りの人に遠慮しています。

(池邊部会長) そういうところは、さっきの施策2についての評価の提案のところで42ページの一番下のところに、事務局案で「コロナ禍による身近な環境への意識が高まる中で市民が質の高い花や緑を楽しみ。」ライフスタイルを豊かにできることは大切なことです。一方で、アフターコロナを見据えて横浜をアピールする魅力的な緑や花を創出、緑化できるよう今後もしっかり事業に取り組んでくださいという形に結んでいます。このあたりは、何か付け加えることがありますでしょうか。

実は私も、横浜のバラを見せにはるばる新宿から参りました。横浜って、非常ににぎわっています。母も昔から横浜中

華街など来ているのですけれども。皆さんがバラに親しんでいるというのにびっくりして。あと、皆インスタ映えするよなところでアップしているというのはびっくりでした。

(今関委員) 風通しいいところですからね。

(池邊部会長) そうですよ。元々の地形が、海があって山があっていうところですからね。その上のは、どうでしょうか。やはり、同じようにコロナ禍において地域団体の活動が難しい中、募集時期の変更や個別説明会の実施により団体が活動しやすいよう取組を工夫し事業が着実に進められたことを評価します。

それから、保育園などでは目標を上回る多くの緑が創出できたことを評価します。先ほどの民間助成はうまくいかなかったですけれども。こちらは、上回るということで。あとは、子どもたちが専門家のアドバイスを受けながら積極的に整備やルール作りに関わり、学習の場として効果的に活用している点は大変意義があると言えます。体験イベントは、例年は何回ぐらいするのですか。さっき今年は芝生でできないと。

(事務局) イベントとしてはこれまでも1回です。

(池邊部会長) やはり、1回なのですね。

(事務局) はい。ここで書いてございますのは、それぞれが小中学校でビオトープの整備であるなど。これは、そういう意味では総合学習と連携して、回数というよりも、継続して関わっていただいています。

(池邊部会長) そうですね。前も見せていただきました、ビオトープのところについて、何か修文するところ、付け加えること。なければ、このままいきますけれども。どうでしょうか。高田委員。

(高田委員) 先ほど、池邊先生もおっしゃっていただいた、せっかく作ったのが継続しないという問題があると思うのですけれども。その辺りについて、まだ対策が出てきてないように思います。実際継続して活動しているところと終わってしまって続かないところが、数が出ていないのですが、もしかして適切な指導なり助成なりがあると続くのではないのでしょうか。そこは、難しいかと思うのですけれども。非常に重要なところでもあると思うので、フォローが厚くされると皆さんも次に続けられやすい。

(池邊部会長) そうですね。継続まではやっていますけれども、終了したところの追跡というのをぜひ。やはり、税金を3年間投資したことになりますので。そこを市民の方に、やはり市からいただいたお金ではなくて、ほかの市民の方々からいただいたお金なのということを受け止めていただいて。少しその辺りの追跡等を、やっていただきたいということですよ。それをやることによって、継続しなくてはいという感覚に持っていいただければ一番いいですよ。

(高田委員) 先生が先ほどおっしゃっていらした、チューリップは大変

ですけれどもクロッカスは、というようにいろいろなノウハウ的なところを。

(池邊部会長) 宿根にすればなど、そういうことですね。

(高田委員) 知らなかったがために、それが維持できないという場合もあると思うので。何をと、具体的にわからないのですけれども。維持するために、どのようにしたらいいか、何をしたらいいかという、そういう how-to をお知らせできたらいいのかなと思います。その辺りの支援をしていただきたい。

(池邊部会長) やはり球根でやっていたところを宿根にしたり、あるいは木本にしたり、同じ花がつくものでも木本のものもたくさんありますから。そういうものに変えることによって、メンテナンスに、毎年球根を買うなどのお金が発生せずに、水だけやれば維持できるような形。そういうものに変えるような、指導を何か。

たとえば、プランターが空いてしまっている。あるいは、作ったはずのプランターがいつのまにか撤去されているというような。皆さんで、手作りで作ったプランターでやられたところも初期の頃はありましたよね。ああいうものが、きちんと維持されているのか。維持されていなければ、何か宿根草やハーブ、メンテナンスフリーのものでできますよということを、少しアドバイザーみたいな感じでしょうか。そういうようなものを、やっていただくといいかなと感じます。

(高田委員) もう1つは、年に1回、地域緑の方たちが発表会のような形での会があるのですけれども。反対に、あれしかないのですよね。横つながりというものがなくて、もう少し連携したものも作ってはどうかと思います。お互い努力した結果やノウハウを持たれている皆さんが、どこに連絡して、誰にというのが全然、公開されていないというのか。連絡のしようがないし、そこを少しまとめていただいて。横の繋がりもできるといいのかなと思います。その辺りも、フォローしていただきたい。

(池邊部会長) その辺は、どうでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。横浜市の施策としては、もともとボランティアな気持ちでスタートしていただいて、スタートアップの支援もしていますが、協定期間が終わったあと、フォローということでは何かしら考えていけないのではないかと思います。ただ、「やりなさい」みたいなことを、継続して言い続けるのはなかなか難しい状況が、そこまで補足してやっていくのは難しい状況がございます。一方で、今関委員がいらっしゃると思いますので、あえて言いますと。横浜市緑の協会というのは、団体育成事業というのを持っていて。緑の推進団体に、アドバイザーの派遣を行うなど、いろいろな制度を、団体育成事業として持っています。うまくそこに誘導して継続につなげる、そこでは支援が永続的になりますし、各区の連絡会など推進団体の総会といった場で情報交換ができるような仕組みもございますので。うまくそこが繋がって、そこに我々がサポートできるような仕組みを今後検討していけ

	<p>たらと。</p>
(今関委員)	<p>「同じことをやっているのでは」と思っています。私、公園もやっていますし、推進団体もやっていますけれども、ついでにハマロードサポーターのようなこともやっていますから。全部、やっていますけれども。みんな同じことを、何か所かがやっているのではないかという気がして。ただ、大きさ。こちらがやっているのは、少し大きめ。</p>
(池邊部会長)	<p>そうですね。</p>
(今関委員)	<p>緑の推進団体がやっているものは、自分の家の近くの小さいところでやっています。ついでに公園愛護会も全部入っていますから。</p>
(池邊部会長)	<p>そうですね。しかし、やはりその団体育成等の部分はとても大事な役割だと思うので、そういうところを活用してということでもよろしいですか。</p>
(高田委員)	<p>私たちがやってきたのは、市民が活動して皆さんを巻き込んでつくり上げてきて、助成を受けてという感じです。その発生の仕方が、最終的にはやることは同じなのかもしれないですけれども。そこで、これからまた会を進めるにあたっては特徴が少し違う、プロセスが違くと、悩みなど全部公園という少し広がってしまうので。まずは、その地域緑だけでも始めていただけたらと思います。あまり広がりすぎていると。</p>
(今関委員)	<p>どこに関わっているのかが、難しいです。</p>
(池邊部会長)	<p>メーリングリストや団体の Facebook などでもなんでもいいのですけれども。何か、そういうものを立ち上げていただいて悩みを共有できたり「あそこでは、こうしているよ」ということがわかるような。</p>
(高田委員)	<p>1回、リストのようなものをつくっていただいたのですが、あまり機能していないというのか、個人情報的な問題などというので、いいのか悪いのかというようなものがあります。</p>
(池邊部会長)	<p>行政がやると難しいし個人のメーリングリストだと難しいので、団体さんがそこに登録するような感じでやっていただけると。</p>
(高田委員)	<p>または、そういうものを最初から各団体さんにもう少し事情をうかがうなどして。今のことなので、だいぶ様子が変わってきていると思うので「お互いに共有したいですよ」という話も、横つながり所々に出てくるのですよね。したがって、そういう動きがあれば皆さん乗られてくると思うので。</p>
(池邊部会長)	<p>そうですね。リモート社会で、だいぶお互いに Zoom でそういうものを共有するなどという動きもだいぶ促進されて。情報なども促進されるなどしたので、お互いに団体同士の横のつながりやノウハウの交換などができるような工夫を期待</p>

しますというような感じで受けていただければと思います。
では、2～3番目は、ほかはよろしいでしょうか。

最後に、17ページでしたか。17ページに、今の2つを踏まえて柱3についてということがあります。

街路樹や公共施設、公有地において市民に身近な緑の充実が進められています。また、民有地においても市民に親しまれる緑が創出されていますので、民有地の緑化についてPRを進め市民の実感につながる効果的な緑や花が街中でつくられていることを期待します。

緑や花に親しむ取組の推進については、コロナ禍において地域団体の活動が難しい中、団体が活動しやすいよう工夫し事業が着実に進められたことを評価します。市民が緑や花を身近に、ここは先ほどのものと二重になりますね。

後ろと二重になるので、もうちょっと総括的な文に修文したほうが良いと私は考えても良いですけれども。総括としては、いかがでしょうか。

総括としては、やはり1つはメンテナンスなど。あるいは、やはり税をいただいているので、継続性というのか。やはり、助成金1回いただいたからそれでいいというものではないので。やはり、それを継続していくことや、それを通じてのコミュニティの活性化まではいかないですけれども、そういうような話につなげていかれるといいなと思いますし。

あとは、民有地の緑化支援については、やはり少し企業のSDGsやCSRなどを活用した地域を巻き込んだ活動を期待しますというようなことを少し民有地の緑化については入れたいと思います。

それから、その団体が活動しやすいように事業が着実に進められたことは評価します。一方ということで、すでに終了したところや継続中のところに対するそのフォローについては、積極的にやっていただくことを期待しますという感じが良いでしょうか。よろしいでしょうか、高田さん。

(高田委員) はい。

(池邊部会長) そのあたりは、総括のところ少し入れさせていただいていいでしょうか。今のような修文を少し具体的にどういう文になるかは事務局と私に一任させていただいてよろしいでしょうか。できた文については、皆様にメールなどで何か送っていただいたりできますか。

(事務局) そうですね。ほかの部会を含めて、本会の前にまとめて送ります。

(池邊部会長) そうですね。本会議の前に、皆様のところにお届けするところにその修文したものが届くと思いますので。もし何か、それより前に「やはり」などというものがありましたら、今日、明日中に事務局までいただければと思います。それでは、事務局にお返ししたいと思います。どうも、ご協力ありがとうございました。

(事務局) 本日の議事内容は、以上となりますので。これを持ちまして、横浜みどりアップ計画市民推進会議、第14回「緑をつくる」施策を検討する部会を終了いたします。今日いただいた

	<p>ご評価もありますし、改めてご提案を今後の事業に活かし、ポイントもいくつかおうかがいいたしましたので、今日いただいた意見は各課共有しまして事業を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> <p>(一同) ありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2020年度報告書(案)【抜粋】 別紙1 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2020年度事業目標及び進捗状況</p>